

入札説明書一式

令和8年度島根労働局ほか県内各庁舎の清掃業務委託契約

島根労働局総務部総務課

入 札 説 明 書

島根労働局の令和８年度島根労働局ほか県内各庁舎の清掃業務委託契約に係る入札公告（令和８年１月２３日付）に基づく入札等については、会計法令、契約事務取扱規則等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官 島根労働局総務部長 松井豪

調達機関番号 ０１７

所在地番号 ３２

2 調達内容

- (１) 調達件名 令和８年度島根労働局ほか県内各庁舎の清掃業務委託契約
- (２) 仕様等 別添１の仕様書による。
- (３) 契約期間 令和８年４月１日から令和９年３月３１日までとする。
- (４) 履行場所 島根労働局、松江・出雲・浜田・益田労働基準監督署
松江・浜田・出雲・益田・雲南・石見大田公共職業安定所
松江公共職業安定所安来出張所、浜田公共職業安定所川本出張所

(５) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行い、入札金額は総価で行う。

なお、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

※ 上記金額について、業務管理費には賃金・最低賃金上昇予定分、一般管理費等その他諸費用を全て見込むこと。

(６) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格

- (１) 予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (２) 予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
- (３) 令和７・８・９年度の一般競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、「役務の提供等（建物管理等各種保守管理）」で「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (４) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (５) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

- (6) 厚生労働省から指名停止を受けている期間に該当しないもの。
- (7) 過去2年間に、労働基準法、職業安定法他労働関係法令に違反していないこと。（これらの法令に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く。）
- (8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (9) 次の各号に掲げる制度の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札参加申込期限において直近2年間（Ⅳについては2保険年度）の滞納がないこと。）。

Ⅰ 厚生年金保険又は国民年金 Ⅱ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） Ⅲ 船員保険
Ⅳ 労働保険

4 入札参加申込等

この一般競争入札に参加を希望する者は、以下の書類を下記5により提出しなければならない。

- 提出書類 ① 一般競争入札参加申込書（別紙1）
 ② 暴力団排除に関する誓約書（別紙2）
 ③ 一般競争参加資格決定通知書の写し
 ④ 直近2年間の社会保険料領収証書の写し又は年金事務所長から証明を受けた社会保険料納入確認（申請）書等、社会保険料を支払ったことが確認できる書類の写し
 ⑤ 直近2年間の労働保険納付書の写し又は労働保険料を支払ったことが確認できる書類の写し

また、紙による入札方式で参加を希望する者は、

- ⑥ 電子調達システム案件の紙入札方式での参加について（別紙5）

5 関係書類提出場所及び提出期限

提出場所 〒690-0841 島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5階
島根労働局総務部総務課会計第1係 担当 常松 電話0852-20-7006
Eメール：tsunematsu-toshiaki.60z@mhlw.go.jp
郵便による提出（書留郵便等配達記録が残るものに限る。）も可とするが提出期限までの必着とする。

提出期限 令和8年2月24日（火） 17:00

6 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙による入札の参加を希望する場合には、上記4のとおり事前に申し出ること。

また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続きに従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることはできない。

- (1) 電子調達システムによる入札を行う場合

- ① 入札書の提出期限

令和8年2月25日（水） 17:00

電子調達システムに到着するよう提出すること。なお、電子調達システムにより応札する場合には、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うこと。

(2) 紙による入札を行う場合

① 入札書の提出期限

令和8年2月25日(水) 17:00

② 入札書の提出場所

上記5に同じ。

③ 入札書の提出方法

入札書は、別紙3の様式にて作成し、封筒に入れ封印し、かつ、封皮には、氏名（法人の場合はその名称又は商号）、あて名（支出負担行為担当官島根労働局総務部長あて）、「令和8年2月26日開札〔令和8年度島根労働局ほか県内各庁舎の清掃業務委託契約〕の入札書在中」と朱書きしたうえで、上記5あてに入札書の提出期限までに提出（必着）すること。（※入札書等の書類の日付は全て提出日を記入することとする。）

郵便（書留郵便に限る。未着の場合、責任は参加者に属するものとする。）により提出する場合は、二重封筒でかつ、表封筒には「令和8年2月26日開札〔令和8年度島根労働局ほか県内各庁舎の清掃業務委託契約〕と朱書きし、中封筒に別紙3の様式で作成したものを封印し、その中封筒の封皮には、氏名（法人の場合はその名称又は商号）、あて名（支出負担行為担当官島根労働局総務部長あて）、「令和8年2月26日開札〔令和8年度島根労働局ほか県内各庁舎の清掃業務委託契約〕の入札書在中」と朱書きしたうえで、上記5あてに入札書の提出期限までに提出（必着）すること。（※入札書等の書類の日付は全て提出日を記入することとする。）

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

また、この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(3) 入札の無効

次の各項目の一に該当する入札は無効とする。

- ① 競争に参加する資格を有していないものによる入札
- ② 委任状を提出しない又は電子調達システムに定める委任の手続きを終了していない代理人による入札
- ③ 書面による入札において記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることが出来る。）を欠く入札
- ④ 金額を訂正した入札
- ⑤ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑥ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑦ 同一事項の入札について他人の代理人等を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札
- ⑧ 入札者に求められる義務を満たすことの証明書が、契約担当官等の審査の結果、採用されなか

った入札

⑨ 入札書の提出期限までに到着しない入札

⑩ 暴力団排除に関する誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の入札

⑪ その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。

(5) 代理人等（代理人又は復代理人）による入札

① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。

技術資料の提出等をシステム上において行う場合には、当初の手続きをする時点までに委任の手続きを完了させておくこと。

なお、電子調達システムにおいては、復代理人による応札は認めない。

② 代理人等が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の住所、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、代理人等の氏名を記入し押印（外国人の署名を含む。）するとともに、入札書提出時までに別紙４－１、４－２による代理委任状を提出しなければならない。

なお、別紙４－１について、委任者が法人等の場合、代表者の証明でなければならない。（支店長や支所長の証明は不可。）

③ 入札者又はその代理人等は、本件調達にかかる入札について他の入札者の代理人等を兼ねることができない。

7 開札

(1) 開札及び開札結果公表の日時・場所

令和8年2月26日（木） 10：00

松江地方合同庁舎5階 島根労働局専用大会議室

(2) 電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による入札の場合

① 開札は、入札者又はその代理人等を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

② 入札者又はその代理人等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ身分証明書を提示しなければならない。

③ 入札者又はその代理人等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

④ 入札者又はその代理人等は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人等の入札のうち予定価格の制限に達した価格の

入札がないときは、再度の入札を行う。

1 度目の開札に立ち会わない紙による入札参加者は、再度入札を行うこととなった場合には再度入札を辞退したものと取り扱う。

なお、電子調達システムにおいては、再度入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。

また、原則として、再度入札の回数は2回を超えないものとする。

8 入札関係書類の交付及び入札に関する質問について

島根労働局HPから、この入札説明書、仕様書等の交付を受けた者は、必ず上記5あて別紙6により受領した旨を連絡すること。

この入札に関する質問は、仕様書の交付を受けた者に限って受け付ける。質問をする場合は、**令和8年2月20日（金）17：00**までに任意様式にその事項をとりまとめ、上記5あて文書（メール可）で提出すること。

ただし、簡易な質問については、電話により行うことも可能とする。

質問した者への回答は適宜行うこととするが、重要事項と当局が判断した回答事項については、入札説明書を交付した全ての者に通知する。

文章では表現しづらい部分もあるため、入札の前日までには疑義等を全て解消しておくこと。

9 入札結果（契約情報）の公表

本調達案件については、入札件名、契約業者名、契約金額及び予定価格等を島根労働局及び厚生労働省ホームページに公表する。

10 その他

（1）契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

（2）入札者に要求される事項

開札日までの間において、支出負担行為担当官から提出書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

（3）落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。ただし、以下に留意すること。

① 上記6（1）又は（2）に従い、書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、上記3の競争参加資格及び仕様書の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

② 最低価格の入札者となった場合でも、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者とすることがある。

③ 落札者となるべき者が2人以上あるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

- ・別紙 4-1、4-2 委任状
- ・別紙 5 電子調達案件の紙入札方式での参加について
- ・別紙 6 入札関係書類受領書
- *別添 1 仕様書
- *別添 2 契約書（案）